

# 三戸町 職員採用試験のお知らせ

令和4年4月採用の三戸町職員の採用試験を下記のとおり実施します。

## 初級（短大・高校卒業程度）

■採用予定人員 行政職1名程度（町長部局などの本庁または出先機関において一般行政事務に従事）  
■受験資格 次のいずれにも該当する者

- (1)平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、短期大学、2年制以上の専門学校もしくは高等学校を卒業した者、または令和4年3月31日までに卒業する見込みのある者（大学を卒業した人は受験できません）
- (2)活字印刷文による出題に対応できる者
- (3)三戸町に居住可能である者

## ■試験日など

	第1次試験	第2次試験
日時	9月19日(日)	11月6日(土)
場所	青森市（予定）	三戸町役場
試験内容	教養試験、事務適性検査、クレペリン検査	作文、集団面接、個別面接
合格発表	10月上旬	11月中旬

## 受験申込

詳しくは三戸町ホームページをご覧ください。

- 申込手続 受験申込用紙に添付書類を添えて提出  
※受験申込用紙は三戸町役場総務課庶務班で配布するほか、郵送請求、三戸町ホームページからダウンロード可能
- 受験申込方法 直接持参または郵送
- 申込締切 7月26日(月) ※郵送は7月26日までの消印有効
- 申込・問い合わせ先 三戸町役場 総務課 庶務班(三戸町大字在府小路町43)  
☎0179-20-1115(直通)・0179-20-1111(役場代表電話)
- 三戸町ホームページ <https://www.town.sannohe.aomori.jp/>

## 【10月予定】マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

厚生労働省ホームページ

「マイナンバーカードの健康保険証利用について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)



### ○利用には何が必要なの？

事前に登録が必要です。  
登録はマイナポータルでできます。  
マイナポータルのトップページはこちら  
▶ <https://myna.go.jp>  
※ ご自身やご家族のスマートフォンまたは、パソコンが必要（要カードリーダー）。  
※ 4桁の暗証番号が必要（忘れた場合は、住民福祉課窓口で再設定が必要）。  
※ スマートフォンやパソコンの利用ができない人は、住民福祉課で登録のサポートをいたします。

### ○保険証が変わった場合、手続きは必要ですか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでどおり異動届などの手続きは必要です。

### ○どうやって使うの？

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認。その後、オンラインであなたの医療保険資格を確認します。

### ○どこの病院や薬局で使えるの？

全国の医療機関や薬局で利用できます。  
マイナンバーカードで受診できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関や薬局に限られます。カードリーダーが設置されていない医療機関や薬局では、これまでどおり健康保険証の提示が必要です。

### ○マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすれば、今までの健康保険証は必要なくなりますか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでの健康保険証はなくなりません。現在お持ちの健康保険証でも医療機関を受診することができます。

さらに便利♪



その他、不明な点があれば、三戸町役場住民福祉課までお問合せください ☎ 20-1151